

●各施設の方針

1. 白鷹町本庁舎

建築から48年が経過し、各種設備及び耐震性に問題を抱えています。庁舎施設に対する財源は主に一般財源に限られるため、大規模な改修または新築については時間をかけて検討を行う必要があります。本計画では、建設時期を設定せず、ランドデザインを行います。

また、新築までは、複数年の修繕計画を立て、耐震化対応、設備のリニューアルを行います。

面積 約2500㎡

機能 現在の執務規模とする。

時期 第3期

2. 分庁舎

他の施設の配置により、その補完的な役割を持つため、解体・新築を含めて柔軟に対応します。

3. (仮称)防災センター・中央公民館

平時は町の生涯学習の中心拠点である中央公民館として、また非常時には災害対策本部である(仮称)防災セン

ターとしての代替可能な役割を持つことを想定し、同一建

物とします。(内部配置等に関しては、教育委員会が平成23年度12月に作成した「白鷹町立図書館・白鷹町中央公民館整備検討報告書」を参考とします)

面積 約1000㎡

機能 災害時の本部設置機能、備蓄倉庫、大会議室(ホール)、研修室等

時期 第2期

4. 図書館

建設費、運営費の効率性を鑑み、現時点では中央公民館

(仮称)防災センターと併設と考えております。また、今後、図書館の有様が議論される中で、建設場所も含めて単独での建設も検討する必要があります。

面積 約1000㎡

機能 一般書架、幼児用書架、学習コーナー等

時期 第2期

5. 西置賜行政組合白鷹分署

同組合の計画にある平成25年度から平成27年度の間整備を行います。消防機能維持の観点から、現在の分署を残した上で、新たに分署を整備し、その後移動ができる対応をします。

また、現在の分署については、一時的には他の施設の代替とします。

面積 約500㎡

機能 緊急車輛格納庫、隊員待機室、デジタル通信機能、非常電源設備等

時期 第1期

6. その他の施設(付随施設)

付随施設(車庫・書庫等)は必要に応じ、移築や改築を行います。

ただし、実施にあたってはそれぞれの施設の整備において、財源等を考慮し、スケジュールの変更、合築等についても再検討することもあります。

●予定スケジュール

施設名	第1期	第2期	第3期
	H25～27	H28～	
西置賜行政組合 白鷹分署			
(仮称)防災センター 中央公民館 図書館			
白鷹町本庁舎			
	(耐震補強等の対応)		